

上田市行財政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名	第19回 上田市行財政改革推進委員会 (第3期)
2	日時	平成24年11月15日 (木) 午前10時から午後12時まで
3	会場	上田市役所 本庁舎5階 第1、2委員会室
4	出席者	増澤会長、宮本副会長、石巻委員、金山委員、小林委員、斎藤重一郎委員 斉藤ゆり子委員、佐藤委員、土屋委員、堀内美柰子委員、宮沢委員
5	市出席者	中村行政改革推進室長、西澤係長、宮沢主査、川俣主査
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成24年11月26日
協 議 事 項 等		
1	開会 (行政改革推進室長)	
2	会長あいさつ (増澤会長)	
3	議事	
	(1) 行政委員会等の委員の報酬について	
	①第18回会議概要の確認	
	②答申案について	
	(会 長)	本日は答申案の骨子について議論したい。それでは、事務局から説明願う。
	(事務局)	資料に沿って説明
	(事務局)	今回提示したものは、これまでの議論を踏まえた答申案の骨子であり、本日いただくご意見も踏まえ、次回までに文章化してまとめたい。
	(会 長)	まず、報酬見直しに対する「行政委員会等事務局からの意見」について質問があればどうぞ。
	(委 員)	行政委員会等事務局に報酬見直し方針を説明する際、見直し後の報酬額の試算も示したのか。
	(事務局)	報酬形態の見直し方針に加え、試算額も示したうえでご意見をいただいた。
	(委 員)	選挙管理委員会からの意見の中に、「委員の任期途中で報酬形態を変更することは課題」とあるがどういうことか。
	(事務局)	例えば一人の委員について考えると、4年任期のうち、当初は月額制だが、報酬見直しにより残期間は併用制という不統一が生じてしまう。また、教育委員においては委員の任期にずれがあるため各委員ごとの待遇にも影響してくる。よって、報酬見直しの時期についても考慮する必要がある。
		なお、先進自治体では委員の任期途中であっても、ある時点で一斉に見直しを行っている。これは、直接答申とは関係ないが、答申をいただいた後、市で検討する。
	(委 員)	基本的には年度単位で考え、4月1日から見直すことで問題ないと思われる。
	(委 員)	公平委員会の意見にある、「総会出席などの際、旅費日当も支給して良いのか」についてはどういうことか。
	(事務局)	例えば東京での会議に出席する場合、当然旅費が必要となる。日額報酬は会議出席に係る対価として支給するが、これには往復の旅費が含まれるものではない。よって旅費日当は別途支給するというものである。
	(委 員)	これまでではどのように対応していたのか。
	(事務局)	現行の年額報酬制においても、旅費日当は別途支給している。公平委員会が心配したのは、日額報酬を支給したうえに、更に旅費日当まで支給しても良いものなのかということである。

(会 長) 次に答申案の骨子について意見をどうぞ。初めて説明された人が理解できることが重要である。

(委 員) なぜ、今回行政委員会等の委員報酬の見直しをしたのかを、分かりやすい言葉で表現する必要がある。もちろん法律で定められているということもあるのだが。

(事務局) 冒頭で諮問の経緯を分かりやすく示したい。

(委 員) 「審議の基本的な考え方」が議論の柱になっているので、これを冒頭に記載した方がより理解されやすいのではないか。

(委 員) 何のために見直すのかを、冒頭で示せば良い。

(事務局) いただいた意見を踏まえて、より分かりやすいものにしたい。

(委 員) 現在、行政委員報酬の見直しの取組は全国で活発に行われているのか。

(事務局) 滋賀県での住民訴訟における最高裁判所の判決（平成 23 年 12 月）で、県の勝訴が確定してからは下火といえる。判決の補足意見として、「報酬額の水準等を含め、地方自治体の趣旨にのっとった適正、公正で住民に対して十分に説明可能な合理的なものとなるよう適切かつ柔軟に対応することが望まれる」とされた。

なお、都道府県レベルでは、30 自治体ほど見直しが済んでいる。

《休憩 10 分》

(委 員) 見直しの方向性として、「過去 3 年間の年間支給総額を上回ることが無いように」との記述があり、削減ありきの見直しと捉えられる可能性がないか。

(事務局) 今回は削減ありきの議論ではなく、支給形態をはじめ適正な報酬額とすることが目的なので表現を訂正したい。

(会 長) 本日いただいた意見を踏まえて事務局に答申書を作成してもらおう。最後になるが、その他意見があればどうぞ。

(委 員) 何のための見直しなのか、一般市民にも分かるように明確に記載してほしい。

(委 員) 加えて、どういう考え方で審議してきたのかということも分かりやすく示してほしい。

(委 員) 行政委員にも市政に積極的に参加していただきたい旨を明記してほしい。

(委 員) 先進自治体の見直し結果も加味したうえで、支給形態についてももしっかり区分けできたとと思う。

(委 員) 答申案の骨子については、これまでの議論を的確に盛り込んでおり、素晴らしい出来だと思う。個人的な話だが、本委員に着任し、今回報酬の見直しということで審議する中で上田市政は動いていることを認識でき、また自分も市政に参加していることを実感した。

更に、行政委員の仕事やその大変さも学ばせていただいた。

(委 員) 骨子の中に、「行政委員会等は、市長の指揮監督から独立した行政機関」とある。しかし、固定資産評価員の職責として「市長が行う価格決定を補助」とあり、これについては独立した機関とはいえないのではないか。

(事務局) 固定資産評価員については、厳密に言えば他の行政委員とは少し質が異なる。

(委 員) 骨子の「2 概要」は改めて書かずに、「1 はじめに」に交えて記載したらどうか。また、現行の単価表の隣に、見直しによる試算額を並べ対比可能にした方が分かりやすいのではないか。

(事務局) 試算額を明確に示すと、あたかも確定したかのような印象を与えかねない。答申を踏まえて検討するという余地を残すことに配慮した。場合によっては、答申書の別紙として試算結果を示すなどの対応も考えたい。

(会 長) 次回は答申に向け、事務局から提示いただく答申書について議論したい。

4 その他

次回委員会 平成 25 年 1 月中旬頃 上田地域を予定

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1 週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。